

平成29年度 大阪市地域公共人材活用促進事業

# 地域のために スキルを活かしませんか！

大阪市地域公共人材バンク登録者募集



募集締切：2018年1月26日（金）17：00 必着

主催

 大阪市

実施



認定NPO法人  
大阪NPOセンター

## ■ 大阪市地域公共人材バンクとは？

地域の団体間の連携や話し合いによる合意形成を促進するため、第三者的な立場で各主体間の活動をコーディネートし、話し合いの場をファシリテーションすること、またまちづくり活動に関する知識やノウハウを伝授する講義により支援することができる人材『地域公共人材』が、地域活動・市民活動団体より派遣申請を受けて、団体が抱える課題やお困りごとに対してサポートを行います。

## ■ 大阪市地域公共人材とは？

話し合いの場をファシリテートするスキルのみならず、まちづくりに関する知識や経験が豊富な方々が登録されています。

【登録者一例】

まちづくり支援、デザイナー、イラストレーター、中小企業診断士、会計士、WEB構築等

## ■ 大阪市地域公共人材の活動とは？

大阪市内の地域活動・市民活動団体からの派遣申請を受けて、申込内容に合う地域公共人材をマッチングし派遣します。

【活動例】

1 団体あたり派遣回数は概ね1～5回、派遣1回あたり1～3時間程度

※派遣1回につき大阪市より報償金、交通費が支給されます。

## ■ 大阪市地域公共人材の派遣事例

課題解決に向けた  
企画会議における  
ファシリテーター

●会議におけるアイデアだし、まとめ、次の行動計画の策定。  
例)1回の会議でテーブルのワークショップファシリテーションを行う。

対立する意見も全員で  
聴きあう場を作り、合意形成を  
図るファシリテーション

●合意形成ができるよう話し合いの場をデザインし、話し合いを活性化。  
例) 会議の進行役を担い、みんなが楽しく話してできるようにする。

外部資源との連携  
に向けた検討の場における  
アドバイザーやコーディネーター

●新たな資金調達、ビジネス手法の導入、助成金情報の活用などを検討するにあたり、自身の経験や知識に基づき的確なアドバイスを行い、必要に応じてマッチングする。  
例) 取り組みたいことに対して、どのような手順を踏めばよいのかアドバイスを行う。

## 登 録 要 件

地域公共人材バンクに登録申請を行う場合は、大阪市市政改革プランに掲げる「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の趣旨及び大阪市地域公共人材活用促進事業の目的を理解していることを前提とし、下記要件のいずれかに該当している必要があります。

### 【要件 1】

大阪市地域公共人材養成プログラム運営要綱に定める大阪市地域公共人材養成プログラムの修了者

### 【要件 2】

次の要件のどちらかを満たす者

- ① コーディネート・ファシリテーションの実績を有する者であり、市民活動の2年以上の経験を有する者
- ② コーディネート・ファシリテーションの実績を有する者であり、大阪市が実施する新たな地域コミュニティ支援事業の従事者として1年以上従事した者

### 【要件 3】

大阪市に関連する講演や研修等で地域社会づくりに関する内容の講師として、複数回かつそれぞれ異なる内容で業務を引き受けたことのある者

## 登録申請書類

地域公共人材バンクに登録いただくには、下記書類の提出が必要です。登録要件ごとに提出書類が異なりますので、該当される登録要件に応じた書類をご確認下さい。

### 【要件 1】

大阪市地域公共人材養成プログラム修了者

- (1) 大阪市地域公共人材バンク登録申請書
- (2) 大阪市地域公共人材養成プログラム修了者認定書の写し
- (3) レポート（小論文）  
【テーマ】※①または②どちらか 1 つを選択 【文字数】800 字以上～1200 字以下
  - ① あなたは地域公共人材として、市民活動・地域活動における団体間の連携・協働を、コーディネート・ファシリテーションを用いてどのようにすすめますか。
  - ② あなたは地域公共人材として、地域の活性化につながる支援を、コーディネート・ファシリテーションを用いてどのようにすすめますか。
- (4) 誓約書

### 【要件 2】 どちらかの要件を満たす者

- ① コーディネート・ファシリテーションの実績を有する者であり、市民活動の 2 年以上の経験を有する者
- ② コーディネート・ファシリテーションの実績を有する者であり、大阪市が実施する新たな地域コミュニティ支援事業の従事者として 1 年以上従事した者

- (1) 大阪市地域公共人材バンク登録申請書
- (2) 履歴書
- (3) レポート（小論文）  
【テーマ】※①または②どちらか 1 つを選択 【文字数】800 字以上～1200 字以下
  - ① あなたは地域公共人材として、市民活動・地域活動における団体間の連携・協働を、コーディネート・ファシリテーションを用いてどのようにすすめますか。
  - ② あなたは地域公共人材として、地域の活性化につながる支援を、コーディネート・ファシリテーションを用いてどのようにすすめますか。
- (4) 誓約書
- (5) 所属団体等からの推薦状 【要件 2】①のみ

### 【要件3】

大阪市に関連する講演や研修等で地域社会づくりに関する内容の講師として、複数回かつそれぞれ異なる内容で業務を引き受けたことのある者

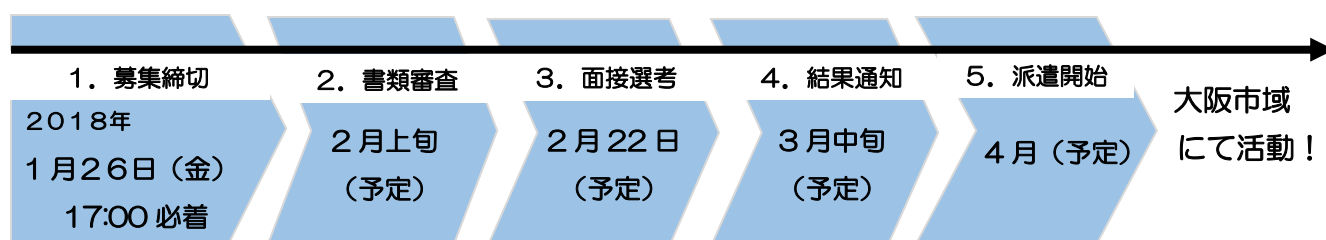
- (1) 大阪市地域公共人材バンク登録申請書
- (2) 履歴書
- (3) 誓約書

### 注意事項

該当される登録要件をよくご確認のうえ必要書類を提出して下さい。

- ・ 必ず所定の用紙にてお申込み下さい。所定の用紙以外によるお申込みは無効となりますのでご注意ください。 ※こちらよりダウンロード (<http://osaka-cso.jp/salon>)
- ・ 応募書類などの返却はいたしません。
- ・ 応募に際してご提供いただいた個人情報、本事業に関連する目的外で利用する事はありません。

## 登録までの流れ



### ■選考基準

- ・選考にあたっては、提出書類に応じて、下記の視点に基づき、総合的に判断します。

#### ①レポートについて

評価項目	評価の視点
趣旨の理解度	大阪市地域公共人材活用促進事業の目的を理解しているか
経験を踏まえた意見	実際の経験を踏まえての意見であるか
具体性・実現性	具体性・実現性がある意見であるか
総合的な視点	総合的な視点からの意見であるか

#### ②履歴書について

評価項目	評価の視点
ファシリテーション等の経験	話し合いの場でのコーディネート・ファシリテーションの経験が豊富であるか
市民活動・地域活動の経験	これまでの市民活動・地域活動の経歴が豊富であるか
応募動機	応募動機が地域公共人材としてふさわしいものか
アピール	その他アピールポイントが地域公共人材としてふさわしいものか

### ■選考方法

#### ●書類審査

大阪市地域公共人材選考会議開催要綱に基づく大阪市地域公共人材選考会議において書類審査を行います。

#### ●面接選考

面接を行います。面接日については、2月22日を予定しています。

### ■結果通知

- ・選考結果については、応募者全員に対し登録結果通知書をお送りします。

## ■登録手続

- 登録認定を受けた者については、一般の閲覧に供するため、本人の同意を得たうえで登録者の氏名、所属、職名、専門分野、プロフィール、活動実績等の情報をホームページへの掲載等により公表します。

## ■登録後の変更・取消し

- 登録申請時の内容に変更があった場合は、大阪市地域公共人材バンク登録変更届に記入し、変更後の書類を添えて大阪市市民局区政支援室地域力担当（地域支援グループ）へ速やかに提出して下さい。
- 登録者が下記のいずれかに該当すると認められた場合は、登録を取り消す場合があります。登録を取り消したときは、大阪市地域公共人材バンク登録取消通知書にて通知し、登録者に関する情報を抹消します。
  - （1）偽りその他不正の手段により登録を受けたと判明したとき
  - （2）当該登録者から取り消しを希望する旨の申出があったとき
  - （3）継続して3年間、本事業に関する活動がなかったとき
  - （4）その他、市長が登録の取消しを適当と認めたとき

## ■地域公共人材の派遣

- 大阪市内で公益的な活動を行っているグループ・団体等からの申請を受けて派遣します。

2018年1月26日（金）17:00 必着

※5ページ「登録までの流れ」参照

応募方法

ホームページ（<http://osaka-cso.jp/salon>）の「バンクに登録」より応募書類をダウンロードして下さい。所定の用紙に必要事項を記入後、大阪NPOセンターまでメールまたは郵送にてお送りください。

登録申請書類

- (1) 大阪市地域公共人材バンク登録申請書
  - (2) 誓約書
  - (3) その他
    - ① レポート（小論文） 【要件1】【要件2】のみ
    - ② 大阪市地域公共人材養成プログラム修了者認定書の写し 【要件1】のみ
    - ③ 履歴書 【要件2】のみ
    - ③ 所属団体等からの推薦状 【要件2】①のみ
- ※該当される登録要件により、申請書類が異なります。（3、4ページ参照）

注意事項

- ・ 必ず所定の用紙にてお申込み下さい。所定の用紙以外によるお申込みは無効となりますのでご注意ください。
- ・ 応募書類などの返却はいたしません。
- ・ 応募に際してご提供いただいた個人情報、本事業に関連する目的外で利用することはありません。

登録申請書類の提出先 及び 問合せ先

申請にあたってのご質問は、大阪NPOセンターまでお気軽にお問合せ下さい。

認定NPO法人 大阪NPOセンター

〒541-0046

大阪市中央区平野町1丁目7番1号 堺筋高橋ビル5階

TEL：06-6223-3303 FAX：06-6223-3306

メールアドレス：[info@osakanpo-center.com](mailto:info@osakanpo-center.com)

地域公共人材ホームページ：<http://osaka-cso.jp/salon>

（受付：平日10時～17時、土日祝日・年末年始（12/28～1/3）除く）